

日本語の所有者受動文と大主語構文について

杉 本 武

1. はじめに
2. 大主語構文の成立条件
3. 所有者受動文の特徴
4. 所有者受動文の主語と大主語
5. 関連する現象
6. おわりに

1. はじめに

日本語の受動文には、次の a. のような、「所有者受動文」などと呼ばれる受動文のタイプが存在する。

- (1) a. 太郎は暴漢に頭を殴られた。
b. 暴漢が太郎の頭を殴った。
- (2) a. 太郎は先生に息子をほめられた。
b. 先生が太郎の息子をほめた。

これらの受動文は、見かけ上、b. のような文の目的語を修飾する名詞句が主語になっている。また、これらの受動文では、間接受動文と異なり、「被害」「迷惑」の意味が生じない。従来の受動文の研究においては、所有者受動文を間接受動文の一種とし、間接受動文と「被害」の意味が必ずしも結び付かないとする議論の根拠とされることもあった。しかし、本稿では、Sugimoto (1985) で論じたように、所有者受動文は、直接受動文の一種であり、そのため、被害の意味が生じないと考える。

また、日本語には、次のような構文も存在する。

- (3) a. 象が鼻が長い。
b. 象の鼻が長い。

- (4) a. 太郎が息子がけがをした。
 b. 太郎の息子がけがをした。

これは、「主語化 (Subjectivization)」として知られている現象であるが、a. は、b.の文の主語を修飾する名詞句が主語になったものである。本稿では、主語化された名詞句を「大主語」、また、このような構文を「大主語構文」と呼ぶことにする (cf. 杉本 (1990), 杉本 (1995))。

いずれの構文にしても、名詞句内部の要素 (以下、これを「所有者」と呼ぶ)⁽¹⁾を取り出し、主語にするという点で、共通しており、これは、後述するように、文法操作上も特殊なものとなっている。大主語構文と受動文の共通性に関しては、機能的 (functional) な観点からの指摘が既に Masuoka (1982) にある⁽²⁾。また、Nagai (1991) では、「複合受動文 (Complex Passives)」について、その主語が大主語であると論じられている。

本稿では、この二つの構文を比較することによって、所有者受動文と大主語構文に、機能的だけではない共通性があり、所有者受動文の主語は大主語と考えられることを論じたい。

2. 大主語構文の成立条件

杉本 (1990) では、大主語構文と主題構文の成立条件を検討し、主文中の成分の場合を除き、つまり、ノ格名詞句または従属節中の成分の主題化⁽³⁾は、大主語化⁽³⁾を経て起こることを示した。ここでは、杉本 (1990) で論じたような大主語構文の成立条件について概観しておきたい。

まず、大主語になる要素としては、文中の種々の成分をとるが、ここでは、本稿に関係する部分についてのみ概観する。次の b. は、所有者を大主語にしたものである。同様に、c. は、同じ成分を主題にしたものである。

- (5) a. 緊張すると耳を搔くのが太郎の癖だ。
 b. 太郎が、緊張すると耳を搔くのが癖だ。
 c. 太郎は、緊張すると耳を搔くのが癖だ。
 (6) a. 煙草の火の不始末がその火事の原因だ⁽⁴⁾。
 b. その火事が、煙草の火の不始末が原因だ。
 c. その火事は、煙草の火の不始末が原因だ。

また、次のように、従属節 (連体修飾節) 中の成分を大主語または主題にすることもできる。

- (7) a. そのプロジェクトを立案した人が辞職してしまった。
 b. そのプロジェクトが、立案した人が辞職してしまった。
 c. そのプロジェクトは、立案した人が辞職してしまった。

このように、所有者や名詞句中の補文からの要素の取り出しをも許すという点で、大主語構文は特異な性格を持つ。

しかしながら、大主語、主題にできない場合もある。

- (8) a. 緊張すると耳を搔くのが太郎の妹の癖だ。
 b. *太郎が、緊張すると耳を搔くのが妹の癖だ。
 c. *太郎は、緊張すると耳を搔くのが妹の癖だ。

- (9) a. 高血圧症が塩分の取りすぎの結果だ。
 b. *塩分の取りすぎが高血圧症が結果だ。
 c. *塩分の取りすぎは高血圧症が結果だ。

- (10) a. 山田さんをクビにした会社はその工事を落札した。
 b. *山田さんが、クビにした会社はその工事を落札した。
 c. *山田さんは、クビにした会社はその工事を落札した。

これは、従来から言われているように、文法的な制限ではなく、文の大主語を除いた部分が、大主語についての有意な属性を表しているかという、意味的・語用論的な制限であると考えられる。さらに、杉本（1990）では、大主語化できない場合は主題化もできないことから、上の c. のような文は、b. のような大主語構文の大主語が主題化されたと考えられるべきであることを論じた。したがって、この意味的・語用論的制限は、大主語構文のみに課せられるものであることになる。

さらに、杉本（1995）では、大主語構文には、意味・語用論的条件の前段階として構文的条件が存在することを明らかにし、大主語に総記の解釈が生じるメカニズムを明らかにした。この構文的条件については、4. で改めて述べることにする。

3. 所有者受動文の特徴

ここでは、所有者受動文の特徴をいくつか見ていく。所有者受動文は、名詞句中の要素を抜き出し、それを主語にするが、この時、出所となる名詞句としては、まず、次のようなヲ格名詞句が挙げられる。

- (11) a. 太郎が次郎の手腕をかつている。

b. 次郎は太郎に手腕をかわれている。

(12) a. 太郎が次郎の失敗を許した。

b. 次郎は太郎に失敗を許された。

また、二格名詞句をとる自動詞のうち、通常の直接受動文を作ることができるもの(杉本(1991)の「準他動詞」)の場合も、所有者受動文にすることができる。

(13) a. 太郎が次郎の弟に追いついた。

b. 次郎の弟は太郎に追いつかれた。

c. 次郎は太郎に弟に追いつかれた。

c.の所有者受動文の場合、被害の意味があるように見えるが、次のように、再帰名詞「自分」の解釈が一意的であることから、間接受動文ではないと考えられる⁽⁵⁾。

(14) 次郎_iは太郎_jに自分_i*_jの家の前で弟に追いつかれた。

本稿では、以上のような、ヲ格名詞句を出所とする所有者受動文と、準他動詞の二格名詞句を出所とする所有者受動文とを区別せずに扱うことにする。また、そのようなヲ格名詞句、二格名詞句を併せて単に「目的語」と呼ぶことにする。

さらに、次の場合、従属節中の成分の所有者が主語になっている。

(15) a. 社長が、加藤さんの弟がつきあっている女性を秘書に抜擢した。

b. 加藤さんは、社長に、弟がつきあっている女性を秘書に抜擢された。

このように、所有者受動文は、文中のさらに深い位置からも所有者を抜き出すことができ、特異な性質を持つ。

一方、次のように、目的語以外の成分から所有者を抜き出して、所有者受動文を作ることにはできない。なお、次のb.は、文法的ではあるが、被害の意味が生じるため、間接受動文であると考え(このように、文法的ではあるが、被害の意味を生じる場合、‘#’でもって示すことにする)。

(16) a. 太郎が次郎の妹からその話を聞いた。

b. #次郎は太郎に妹からその話を聞かれた。

(17) a. 太郎が次郎の妹と結婚した。

b. #次郎は太郎に妹と結婚された。

この場合、通常の直接受動文は非文になる。

(16) c. *次郎の妹は太郎にその話を聞かれた。

(17) c. *次郎の妹は太郎に結婚された。

しかしながら、次のように、通常の直接受動文を作ることができる動詞であれば、常に所有者受動文が作れるわけではない。

(18) a. 花子が太郎の絵をオークションに出品した。

b. #太郎は花子に絵をオークションに出品された。

ここで注目されるのは、(18a)は、次のように、通常の、目的語を主語にした直接受動文にすることが可能であることである⁽⁶⁾。

(18) c. 太郎の絵が花子によってオークションに出品された。

これは、これまでの親族名称や身体部位のものとは異なり、「太郎の絵」という名詞句の性質によるものと考えられるかもしれないが、同じ「太郎の絵」でも、次のように所有者受動文になる場合もある。

(19) a. 美術商が太郎の絵を高く評価している。

b. 太郎は美術商に絵を高く評価されている。

このため、所有／被所有の関係の問題ではないことがわかる⁽⁷⁾。

同様に、次の例も対照的である。

(20) a. 太郎がこの会社の社長を嫌っている。

b. *この会社は太郎に社長を嫌われている。

(21) a. 皆がこの会社の社長を嫌っている。

b. この会社は皆に社長を嫌われている。

この場合、動詞は「嫌う」と共通しているが、所有者受動文の文法性が異なる。

このことから、所有者受動文の成立には、直接受動文とは異なる条件が必要になることがわかる。

4. 所有者受動文の主語と大主語

前節で見たような所有者受動文の特徴は、大主語構文の特徴と似た点を持つ。それは、いずれの構文も、従属節などの深い位置からの要素の取り出しを許すという点である。このことから、所有者受動文は、大主語構文と同様の成立条件を有するのではないかという予測が出てくる。つまり、所有者受動文の派生には、大主語化が関与しているのではないかということである。本節では、このことをいくつかの根拠から示していくことにする。

まず注目されるのは、前節の(18)～(21)で指摘した事実である。例文を

次に再掲する。

- (22) a. 花子が太郎の絵をオークションに出品した。
 b. #太郎は花子に絵をオークションに出品された。
- (23) a. 美術商が太郎の絵を高く評価している。
 b. 太郎は美術商に絵を高く評価されている。
- (24) a. 太郎がこの会社の社長を嫌っている。
 b. *この会社は太郎に社長を嫌われている。
- (25) a. 皆がこの会社の社長を嫌っている。
 b. この会社は皆に社長を嫌われている。

ここで、まず、(22b)と(23b)とを比べて言えることは、「花子が太郎の絵をオークションに出品した」ということは、「太郎」にとって有意味な属性とはならないが、「美術商が太郎の絵を高く評価している」ということは、画家として認められていることを意味し、「太郎」にとって有意味な属性となる。同様に、(24a)と(25b)の場合も、「太郎がこの会社の社長を嫌っている」ということは、「この会社」にとって有意味な属性とはならないが、「皆がこの会社の社長を嫌っている」ということは、会社の評判が悪いということの意味し、「この会社」にとって有意味な属性となる。したがって、所有者受動文にも、大主語構文と同様の意味的・語用論的な制限が存在することになる。

次に指摘されるのは、所有者受動文の主語には、総記の解釈が付与されるという点である。これまで、所有者受動文の例では、主語を主題化して示してきたが、これを主題化されていない文に変えると、総記の解釈が生じる。以下に、これまで挙げた文のいくつかを、主題化しない形で挙げる。

- (26) 次郎が太郎に手腕をかわれている。
- (27) 加藤さんが、社長に、弟がつきあっている女性を秘書に抜擢された。
- (28) 太郎が美術商に絵を高く評価されている。
- (29) この会社が皆に社長を嫌われている。

杉本(1995)で論じたように、大主語の場合、総記の解釈は、必然的、固有ではないが、大主語構文を成り立たせるために、多くの場合、生じてくる。所有者受動文の主語は総記の解釈を受けるという点でも、大主語と似た性質を持つことになる。

以上の点からは、所有者受動文に、大主語構文と同じような原則が働いていると言える。それでは、大主語構文と所有者受動文に、独立して(あるいは偶然)同じような原則が働いていると考えるかどうかであるが、これは、首肯し

がたいであろう。既に述べたように、大主語構文にしても所有者受動文にしても、名詞句中や従属節中の要素を取り出すという点で、特異な、あるいは例外的な性質を持つ。このようなものが、独立して種々の構文（杉本（1990）で述べたように、主題構文の一部も含め）に働くとは考えにくい。この点から、所有者受動文には、受動化と大主語化という二つのプロセスが働いていると考えるのが妥当であろう。したがって、所有者受動文の派生過程は、次のようなものと考えられる⁽⁸⁾。

(30) i) 太郎が次郎の弟を殴った。

↓ 受動化

ii) 太郎に次郎の弟を殴られた。

↓ 大主語化

iii) 次郎が太郎に弟を殴られた。

ここで、受動化だけでは、主語が存在しない文になってしまうので、大主語化が適用されると考えられる⁽⁹⁾。

次に、杉本（1995）で論じた、大主語構文の構文的条件についてふれておきたい⁽¹⁰⁾。杉本（1995）では、意味的・語用論的条件の前段階にある構文的条件として、「文述語の自立性」と「文述語の状態性」というものを挙げた。ここで、「文述語」とは、大主語構文から大主語を取り除いた部分のことを言う。次の例では、「鼻が長い」の部分である。

(31) a. 象の鼻が長い。

b. 象が鼻が長い。

「文述語の自立性」とは、文述語が単独でも成立するという点である。(31b)で「鼻が長い」の部分は、それだけで文として完全に成立するとまでは言えないまでも、自立性が高いと言えよう。大主語構文では、このような文述語の自立性が要求される。

また、大主語構文は、(31b)のように、述語が状態性述語である場合、成立しやすく、次のように、述語が非状態性の動詞である場合、成立しにくい。

(32) a. 六本木のディスコに芸能人が来る。

b. *六本木のディスコが芸能人が来る。

しかし、非状態性の動詞であっても、次のように、習慣化することによって、動作性を弱めると、大主語構文が成立しやすくなる。

(32) c. 六本木のディスコが芸能人がよく来る。

また、これに関連して、天野（1990：32）では、次のように、受動文や自動詞

文にして、動作主を隠すと大主語構文が成立しやすいことが指摘されている(例文の判定は天野(1990)による)。

- (33) a. ?スイスが、自然保護団体が国際会議を開く。
 b. スイスが、自然保護団体の国際会議が開かれる。
 (34) a. ?つくば市が、今年中に商社が高層ビルを建てる。
 b. つくば市が、今年中に高層ビルが建つ。

さて、以上の点を所有者受動文について見てみるとどうであろうか。まず、文述語の自立性に関しては、所有者受動文についても成り立つ。

- (35) a. 太郎が次郎の友達を助けた。
 b. 次郎は太郎に友達を助けられた。

ここで、文述語は「太郎に友達を助けられた」になるが、動詞の要求する項(動作主と対象)は満足しているため、自立性は高いと言えよう⁽⁴⁾。

また、文述語の状態性に関しては、動作主が残っているとは言え、本来、受動文は、動作の対象の側から述べる文であり、相対的に能動文より動作性が低い。その点で、状態化しやすいと言える。これに関して指摘したいのは、所有者受動文の場合、「ている」の形の方がより自然である場合がある点である。

- (36) a. 美術商が太郎の絵を高く評価した。
 b. 太郎は美術商に絵を高く評価された。
 c. 太郎は美術商に絵を高く評価されている。

b.が不自然というわけではないが、「ている」の形のc.の方が、より落ち着きがよいであろう。これは、「ている」の形は正に状態化しており、文述語の状態性が高くなるためであると考えられる。

つまり、所有者受動文は、その性質上、大主語構文として成り立ちやすいと言えることができる。これは、所有者受動文の主語を大主語とする直接の証拠となるとは言い難いが、所有者受動文を成立させる契機になっているとは考えられる。

5. 関連する現象

1.でもふれたように、Nagai(1991)では、「複合受動文(Complex Passives)」について、その主語が大主語であることが論じられている。

- (37) a. 花子が太郎が花子の彼にメアリーを紹介したと疑った。
 b. メアリーが、花子に太郎が花子の彼に紹介したと疑われた。

- (38) a. テレビ・ニュースで銀行強盗が住友銀行から3億円強奪したと報道した。
 b. 住友銀行が、テレビ・ニュースで銀行強盗が3億円強奪したと報道された。

所有者受動文と大主語構文の関係は、これと類似したものと考えられる。

また、次のような受動文の主語も、大主語と考えることができる。

- (39) a. 鑑定家が、太郎が所有している壺を高く評価している。
 b. 太郎は、鑑定家に、所有している壺を高く評価されている。

ここで、b.の受動文の主語になっているのは、「太郎が所有している壺」という連体修飾節中の成分である。これは、名詞句中の要素を取り出し、受動文の主語にするという点で、所有者受動文と類似した性格を持つ。

ただし、a.の場合、次のように、連体修飾節の主語を「～の」の形に変えることができる。これは、いわゆる「[が/の]交替」(cf. Harada (1971))であるが、この文が基底にあると考えることもできる。

- (40) 鑑定家が、太郎の所有している壺を高く評価している。

しかしながら、次のような「が/の」交替の不可能な文の場合でも、受動化が可能なのである。

- (41) a. 鑑定家が、太郎が古道具屋から安く買った壺を高く評価している。
 b. *鑑定家が、太郎の古道具屋から安く買った壺を高く評価している。
 c. 太郎は、鑑定家に、古道具屋から安く買った壺を高く評価されている。

この点から、受動文の主語になっているのは、連体修飾節中の成分であると考えられる。なお、これと同様な構造を持つ次の文は、被害の意味が生じ、直接受動文としては成り立たない。

- (42) a. 鑑定家が、太郎が紛失した壺を古道具屋で発見した。
 b. #太郎は、鑑定家に、紛失した壺を古道具屋で発見された。

これは、「鑑定家に、紛失した壺を古道具屋で発見された」ことが、「太郎」にとって有意味な属性とはならないためと考えられる。

同様に、次の例は、連体修飾節中のヲ格名詞句、ニ格名詞句が主語になった受動文である⁽¹²⁾。

- (43) a. 著名な評論家が、その作家を中傷した文書を悪用した。

- b. その作家は、著名な評論家に、(自分を)中傷した文書を悪用された。
- (44) a. 太郎が、花子が次郎にくれたセーターをほめた。
 b. 次郎は、太郎に、花子が(自分に)くれたセーターをほめられた⁽¹³⁾。

このような受動文の主語も大主語であると考えられるだろう。したがって、受動文と大主語との関わりは、所有者受動文に限らず見られ、所有者受動文の主語を大主語と考える傍証になるであろう。

6. おわりに

本稿では、所有者受動文の主語は大主語と考えられることを論じたが、まだいくつかの問題があり、最後にそれを指摘しておきたい。一つは、所有者受動文の主語と総記の解釈の関係である。4.では、所有者受動文の主語には総記の解釈が与えられるとしたが、次のように中立叙述になる場合もある。

- (45) a. 太郎が花子の肩を抱いている。
 b. 花子が太郎に肩を抱かれている。

杉本(1995)では、総記の解釈は、大主語に必然的に生じるものでなく、大主語構文を典型的なものと同典型的なものに分けて考え、非典型的な大主語構文の場合に、属性の解釈を与えるための支えのようなものであるとした。これと同様に、上の例は、身体部位という、所有者と密接な関係を持つものであるため、属性化の際に総記の解釈による支えを必要としないのではないかと考えられる。しかし、これについては、より多くの例文について検討が必要であり、本稿では指摘にとどめたい。

もう一つは、受動化のプロセスの問題である。本稿の所有者受動文の分析では、受動化自体のプロセスとしては、益岡(1987)の言うところの「昇格」が起こらない。これを受動文全体の中でどう捉えるのか、昇格受動文の一つである、益岡(1987)の「属性叙述受動文」との関わりも含め、問題として残るであろう。今後の課題としたい。

注

- (1) ただし、大主語構文の場合、大主語になるのは、所有者には限らない。
 (2) 受動化を“clause-internal subjectivization”, 本稿で言う大主語化を“clause-

external subjectivization”と呼び、その機能を“foregrounding of affectivity”と“characterization”であるとしている。

- (3) 「主題化」「大主語化」という用語を用いるが、これは、基底生成ではなく、移動によって主題、大主語が派生されるということ在意図したものではない。
- (4) この例については、野田(1982)を参考にした。
- (5) 以下では、被害の意味があるように見えても、間接受動文とは考えられないものについて、特に再帰名詞等のテストは示さない。
- (6) この場合、動作主表示は「に」ではなく「によって」でなければならないが、これは、他の要因によるものであり、本稿では区別しないことにする。
- i) *太郎の絵が花子にオークションに出品された。
- (7) ただし、6.でふれるように、これが全く無関係であるわけではない。
- (8) ただし、Nagai (1991)と同様、大主語は、その位置に基底生成されると考えたいが、ここでは、説明上の便から、派生過程として示す。
- (9) ii) のような途中段階を認めると、当然、次のような文も生じる可能性があるが、非文である。
- i) *太郎が次郎の弟を殴られた。
これは、次の受動文の「太郎に」が大主語化されたものである。
- ii) 太郎に次郎の弟を殴られた。
これは、「太郎」に動作主の意味解釈が与えられないため、非文になると考えるが、open question としておきたい。
- (10) これと意味的・語用論的条件の関係については、杉本(1995)を参照されたい。
- (11) ただし、主語がないため、格成分を満足しているとは言えないため、若干問題が残る。
- (12) これらの場合、「自分」がないと曖昧になり、不自然になるようだ。
- (13) 「くれる」の代わりに「あげる」を使うと、不自然な文になるが、これは、受動文の主語と「あげる」の主語とで視点の矛盾が起こるためであると考えられる。
- i) 太郎が、花子が次郎にあげたセーターをほめた。
- ii) *次郎は、太郎に、花子が(自分に)あげたセーターをほめられた。

参考文献

- Harada, S.I. (1971), “Ga-No Conversion and Idiolectal Variations in Japanese,” *Gengo Kenkyu* 60, pp.25-38.
- Kuroda, S.-Y. (1986), “Movement of Noun Phrases in Japanese,” in Takashi Imai & Mamoru Saito (eds.) (1986), *Issues in Japanese Linguistics*, pp.229-271, Foris Publications.
- Masuoka, Takashi (1982), “Some Thoughts on the Functions of Subjectivization in Japanese,” *Kansai Linguistic Society* 2, pp.52-62, Kansai Linguistic Society.
- Nagai, Noriko (1991), “Complex Passives and Major Subjects in Japanese,” *Lin-*

guistics 29 : 6, pp.1053-1092.

Sugimoto, Takeshi (1985), "Similarities between Passives and *Te-morau* Constructions in Japanese," *Metropolitan Linguistics* 5, pp.67-93, Tokyo Metropolitan University.

天野みどり (1990) 「複主格文考——複主格文の意味と、成立にかかわる意味的制約——」, 『日本語学』 9:5, pp.27-42

杉本武 (1990) 「日本語の大主語と主題」, 『九州工業大学情報工学部紀要 (人文・社会科学篇)』 3, pp.165-182, 九州工業大学

杉本武 (1991) 「二格をとる自動詞——準他動詞と受動詞——」, 仁田義雄 (編) 『日本語のヴォイスと他動性』, pp.233-250, くろしお出版

杉本武 (1995) 「大主語構文と総記の解釈」, 益岡隆志・野田尚史・沼田善子 (編) 『日本語の主題と取り立て』, pp.81-108, くろしお出版

野田尚史 (1982) 「「カキ料理は広島が本場だ」構文について」, 『待兼山論叢』 15, pp.45-66, 大阪大学

益岡隆志 (1987) 『命題の文法——日本語文法序説——』, くろしお出版